

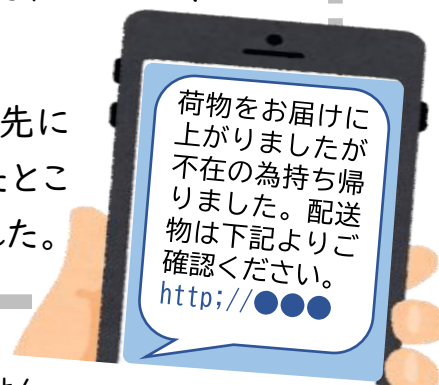
消費者被害注意報

宅配業者を装った「不在通知」の偽 SMS は、 開けない、押さない、入力しない！

「荷物を宅配したが不在だったため持ち帰った」という SMS（ショートメッセージサービス）に書かれたリンクを開いたところ、不審なアプリがインストールされていたなどのフィッシング詐欺被害が増加しています。

事例1 スマホの SMS で宅配便の不在通知を受け取った。記載された URL をタップした（押した）ところ、ブラウザを更新するよう表示されたので更新したが、このとき、スマホを遠隔操作するアプリをインストールされてしまったようで、勝手に同じ内容の SMS を不特定多数の人に送信されてしまい、約 1 万円の通信料金が発生した。

事例2 SMS で不在通知が届いたので、確認のためリンク先にアクセスし、電話番号や ID、パスワードなどを入力したところ、身に覚えのないキャリア決済で約 6 万円を請求された。



消費者トラブル防止のために



まずはお電話で！

- ◇ 大手宅配業者は SMS で不在通知の案内を行っていません。不在通知が SMS に届いてもむやみに信用せず、あわてて開けないようにしましょう。
- ◇ SMS に記載されている URL は、フィッシングサイト（実在する組織を騙って個人情報を詐取する偽サイト）につながる可能性があるため、安易に押さず無視しましょう。内容の真偽を確認するときは、必ず事業者の公式サイトから行うようにしてください。
- ◇ URL にアクセスしてしまっても、電話番号やパスワード、認証コードなどの重要な情報は絶対に入力しないでください。また、アプリのインストールを許可する前には、必ず信用できるアプリか確認しましょう。疑問や不安がある場合は、消費生活センターへご相談ください。

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話

☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く